

事業番号	256
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	向町ポンプ場整備事業						担当部	都市建設部		
	会計区分	下水道事業特別会計			事業類型	施設整備系		担当課	河川課		
	事業期間	平成20年度 ~ 平成29年度			担当係	河川係					
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		26 河川・水路		1 浸水区域を解消します				
		副目的									
	予算区分	款	2	項	1	目	1	大	6	中	2
	根拠法令・個別計画	下水道法、特定都市河川浸水被害対策法、新川流域水害対策計画、小牧市特定都市下水道整備計画									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	一級河川原川改修事業に併せ向町地区にポンプ場を整備し、当該地区の内水排除及び浸水被害の軽減を計る。									
	内容 (手段)	<p>県事業である一級河川原川改修による高水位上昇により原川左岸第10排水区(向町地区)の雨水自然排水が不可能となるため、雨水ポンプ場を公共下水道事業で整備する。なお、河川改修完了予定の平成29年度に供用開始する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ能力 0.62m³/s ・計画降雨量 5年確率(52mm/h) ・事業費 260,000千円 <p>【事業計画】</p> <p>平成25年度 詳細設計 平成27年度 土木工事 平成28年度～平成29年度 機械電気設備工事</p> <p>○平成25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場詳細設計 (委託料:25,389千円) <p>【財源内訳】 社会資本整備総合交付金 3,100千円 (補助率1/2)</p> <p>○平成26年度実施予定</p> <p>ポンプ場建設に伴い、他機関との調整を行う。(予算無)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	—	15,939	25,389	0	
		正職員	従事者数	人		0.10	0.10	0.05
			人件費	千円	0	526	526	263
		その他職員	従事者数	人		0.00	0.00	0.00
			人件費	千円		0	0	0
		費用合計		千円	#VALUE!	16,465	25,915	263
	対前年比		%		#VALUE!	157.3	1.0	
財源	一般財源	千円	#VALUE!	7,365	3,626	263		
	国・県支出金	千円		4,800	3,100	0		
	その他財源	千円		4,300	19,189	0		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	事業進捗率(事業費) C=260,000千円	%	目標	—	6	17	17
			実績	—	6	16	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
事業進捗率(事業費) C=260,000千円	%	目標	—	6	17	17	
		実績	—	6	16		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	平成23年度に下水道事業認可を得た。平成24年度に用地取得を行い、平成25年度はポンプ場の詳細設計を行った。ほぼ計画どおりの事業進捗を図ることができた。			
		事業実施における課題	ポンプ場と河川改修の施工時期及び施工箇所が重複することが多く、事業実施に当たり河川改修事業者である県の動向及び調整が非常に重要である。			
		事業を縮小・廃止したときの影響	河川改修完了予定の平成29年度にポンプ場供用開始が不可能となり、当該地区の雨水排除が困難となると共に浸水被害発生危険性が増す。			
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	工事実施に伴う、他機関(水道、ガス、NTT等)との調整、協議を行う。			
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	判定理由	ポンプ場整備による内水排除及び浸水被害軽減のために必要な事業であり、維持と判断した。				
	27年度以降の改善案	一級河川原川改修事業の進捗状況に左右されるため、県の改修事業の動向に注意を払うとともに、十分な調整、打合せを行い遅滞なく整備を進める。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。